

平成26年経済センサス - 基礎調査の概要

1 調査の目的

経済センサス - 基礎調査は、事業所の基本的な経済活動及び企業の基本的な経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすること並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的とした基幹統計調査（基幹統計「経済構造統計」を作成するための調査）である。

2 沿革

経済センサス - 基礎調査は、平成21年に第1回調査を実施し、2回目に当たる平成26年調査では、経済産業省が所管する「商業統計調査」と一体的に実施した。

なお、経済センサスは、経済センサス - 基礎調査と経済センサス - 活動調査の二つから成り立っており、経済センサス - 活動調査は、平成24年に第1回調査を実施した。

3 調査日

平成26年7月1日

4 調査の対象

(1) 地域的範囲

全国

※ 平成26年4月1日現在において、東日本大震災に関して原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した帰還困難区域又は居住制限区域を含む調査区を除く。

(2) 属性的範囲

調査日現在、国内に所在する全ての事業所。ただし、日本標準産業分類に掲げる産業のうち次に属する事業所は調査対象外とした。

ア 大分類A（農業、林業）に属する個人経営の事業所

イ 大分類B（漁業）に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち小分類792—家事サービス業に属する事業所

エ 大分類R（サービス業（他に分類されないもの））のうち中分類96—外国公務に属する事業所

5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、次に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業員も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

(4) 国及び地方公共団体の機関

国及び地方公共団体の機関については、法令により独立の機関として設置されている機関を1経営主体とみなし、それぞれの場所ごとに1事業所とした。ただし、一般行政事務又は立法事務を行っている機関の中に、それ以外の現業的業務を行っている「係」などの組織がある場合は、それらの組織をまとめて別の事業所とした。

6 調査事項

(1) 甲調査

① 事業所に関する事項

ア 名称

- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 開設時期
- オ 従業者数
- カ 事業の種類
- キ 業態
- ク 単独事業所・本所・支所の別
- ケ 年間総売上（収入）金額

② 企業に関する事項

- ア 経営組織
- イ 資本金等の額
- ウ 外国資本比率
- エ 決算月
- オ 持株会社か否か
- カ 親会社の有無
- キ 親会社の名称
- ク 親会社の所在地及び電話番号
- ケ 子会社の有無及び子会社の数
- コ 組織全体の常用雇用者数
- サ 組織全体の主な事業の種類
- シ 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数
- ス 本所の名称
- セ 本所の所在地及び電話番号
- ソ 年間総売上（収入）金額

(2) 乙調査

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 職員数
- オ 事業の種類
- カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地